

# 大阪市成年後見支援センターが開設されました

6月26日から大阪市成年後見支援センターを社会福祉研修・情報センター3階に開設しています。

大阪市成年後見支援センターは、判断力が十分でない人が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように「成年後見制度」の利用をお手伝いします。



認知症や知的障害、精神障害により判断力が十分でない人が



## こんなことで困っていませんか

- ひんぱんな訪問販売や悪質商法の被害を受けている…
- 物忘れがあり、財産管理がうまくできない…
- サービス契約の手続きが難しそう…
- 福祉サービスを利用しているが、本人の希望が尊重されていない…
- 年金が本人のために使われていない…

また

- 成年後見制度についてくわしく知りたい…
- 成年後見等の申立て手続きがわからない… など

## ●相談 (そうだん)

成年後見制度の利用を必要とする人やその家族、支援者や関係機関からの相談に応じます。

### ◆相談員による相談

電話や来所により、成年後見制度に関する相談をお受けします。

月曜日から土曜日 午前9時から午後5時まで

### ◆専門職による相談

原則として週3回(予約制)

弁護士、司法書士、社会福祉士が電話や来所(必要に応じて訪問)により相談を行います。

## ●広報・啓発 (こうほう・けいはつ)

成年後見制度に関する情報発信、講演会や研修会の開催などにより市民や関係機関の方々に幅広く広報・啓発を行います。

## ●連携 (れんけい)

成年後見活動に関わる機関・団体等との連携

## ●養成・支援 (ようせい・しえん)

「市民後見人」の養成と支援をします。

「市民後見人」とは…

親族以外の市民による後見人のことです

だれもが地域で安心して暮らせることをめざす地域福祉活動として、判断能力が十分でない人の生活を身近な立場から支える「市民後見人」を養成・支援し、後見制度を活用した権利擁護活動の新たな担い手となっていただきます。

市民後見人養成講座の開催

「市民後見人バンク」の設置・運営

家庭裁判所からの後見人等の推薦依頼

市民後見人候補を推薦し、家庭裁判所が選任

市民後見人の後見活動のサポート

## 大阪市成年後見支援センター

〒557-0024

大阪市西成区出城2丁目5番20号

大阪市社会福祉研修・情報センター3階

直通電話

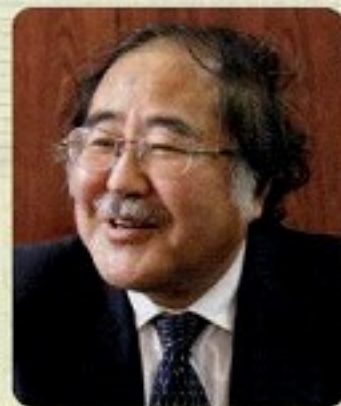
☎06-4392-8282 ☎06-4392-8900

月曜日～土曜日 午前9時～午後5時

日曜日、祝日(土曜日と重なる場合は除く)、年末年始はお休みです。

# これからの 福祉人材養成

～個人と組織が共に成長するために～



講師 白澤 政和

大阪市福祉人材養成連絡協議会 会長  
(大阪市立大学大学院 教授)

私たちは「福祉人材の育成」にどのくらい真剣に関わってきたのであろうか。まずは、この問題提起から始めたいと思います。

実は今、社会福祉系の大学は大変なピンチを迎えています。2007年問題とは、大学の入学募集人員数が高校を卒業し大学等に入学したい学生の数よりも多くなる年とされ、前年度は新聞紙上で「福祉系と薬学系は3割の受験者減」などと取り上げられています。関西にある福祉系の大学でも、おそらくいくつかは定員を割ったのではないのでしょうか。このような状態が続くと閉校という話にも近づいていきます。

これは介護福祉の世界もしかりで、この春、大阪市内にある専門学校が実際に閉校しました。学生が集まらないというのが理由です。私自身も社会福祉士の養成校協会の会長という立場にあり、大変頭が痛い話ですが、なんとかこれを打開していかなければならないという責任を感じているわけです。悲しいかな、福祉系や介護系の養成施設は大変厳しい状況に追い込まれているのが現実です。

とにかく、介護の場合には、学校にも職場にも集まらない。一方、社会福祉士の場合には、相談援助の職場が得られない。こうしたことが介護や福祉の世界で起こっているのです。介護職の場合には「給料が安い、さらに3K」というイメージが介護の仕事にまわりついているのに対して、一般企業に行けばある程度の給料が約束されたり、あるいは介護より看護を選べば給料も社会的地位も高かったりする。学生たちはそうした現状を踏まえた選択を高校を卒業する時点で、すでにしているのでしょう。

ご存じのように、フィリピンから600人の介護福祉士が日本にやってきて、これから実習・試験を受けて、介護福祉士になっていきます。そして次はインドネシアからも介護福祉士がやってくると

聞いています。たしかに海外の多くの国では、介護が母国語を話せない人によって担われてきています。たとえばオランダではトルコの人たちが、アメリカであればヒスパニックの人たちが、スウェーデンにおいてもフィンランドの人たちが、台湾ではフィリピンの人たちが、それぞれ介護を担っていたりもします。人が集まらないというのは決して日本だけでなく、世界各国で起こっている問題だったりもするのです。

そんなことを考えたとき、日本が誇れる専門性の高い介護の仕事が、今後も専門性を保ちながら日本の中で定着をしていくことができるのか、不安になってきます。もしかすれば、他国と同じように、日本も外国の方々に日本語を学んでもらいながら介護を担ってもらうという時代を迎える可能性があります。

一方、社会福祉士の場合には、この国家資格制度ができて20年近く経つわけですが、こうした資格が就職に活かされているかといえば、必ずしもそうではなく、介護職などで採用される例も多いのです。実際のところ、社会福祉士やソーシャルワーカーといった人たちの仕事内容を明確にイメージできる方はどのくらいいらっしゃるのか。

こうした問題の根源はいったいどこにあるのでしょうか。結論から先に言ってしまうと、結局、福祉人材として介護福祉士や社会福祉士を十分育てきれなかったのは、行政、事業所の経営者、職能団体、さらに大学を含めた養成校に、それぞれ責任があるのだらうと思います。この四者がもう一度、自分たちの役割を認識しながら、福祉人材の養成をやっていけば、現状を打破する糸口があるのではないのでしょうか。

次回からはそのあたりを具体的に話したいと思っています。

※この稿は平成19年2月22日に大阪市社会福祉研修・情報センターで開催された「大阪市福祉人材養成連絡協議会 設立記念講演会」の講演内容の聴き取りから抜粋、再構成したものです。また本稿は3回に分けてお届けします。